（記載上の注意）

１．［略］

２．「変更予定年月日の直前の基準日（法第43条第１項第２号に規定する基準日をいう。）における第三種資金移動業に係る法第45条の２第４項に規定する要供託額」及び「変更予定年月日における第三種資金移動業に係る履行保証金の額、保全金額、信託財産の額、履行保証人債務引受額、履行保証人保証額、履行保証金弁済信託額及び履行保証金弁済信託契約に基づき信託されている信託財産の額又はこれらの見込額の合計額」は、変更の内容が預貯金等管理割合の引き下げである場合に限り、記載すること。

３．［略］

（第２面）

７．変更予定年月日における第三種資金移動業に係る履行保証金の額、保全金額、信託財産の額、履行保証人債務引受額、履行保証人保証額、履行保証金弁済信託額及び履行保証金弁済信託契約に基づき信託されている信託財産の額又はこれらの見込額

［(1)～(3)　略］

(4)　履行保証人債務引受契約の内容

契約の相手方	契約年月日	契約対象期間	契約金額
			円

(5)　履行保証人保証契約の内容

履行保証人適格者	委託年月日	契約対象期間	契約金額
			円

(6)　履行保証金弁済信託契約の内容

契約の相手方	契約年月日	契約対象期間	信託財産の額
			円 （　　年　　月　　日現在）

（記載上の注意）

１．［同左］

２．「変更予定年月日の直前の基準日（法第43条第１項第２号に規定する基準日をいう。）における第三種資金移動業に係る法第45条の２第４項に規定する要供託額」及び「変更予定年月日における第三種資金移動業に係る履行保証金の額、保全金額及び信託財産の額又はこれらの見込額の合計額」は、変更の内容が預貯金等管理割合の引き下げである場合に限り、記載すること。

３．［同左］

（第２面）

７．変更予定年月日における第三種資金移動業に係る履行保証金の額、保全金額及び信託財産の額又はこれらの見込額

［(1)～(3)　同左］

［加える。］

［加える。］

［加える。］